

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月23日

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 高 祥 博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538)38-9741

【事務連絡者氏名】 人事総務本部長 橋 本 満

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 人事部
静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538)38-9741

【事務連絡者氏名】 人事総務本部長 橋 本 満

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 402,035,535円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月22日付で提出いたしました有価証券届出書について、2023年3月23日付で有価証券報告書(第88期(自2022年1月1日 至 2022年12月31日))を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年3月22日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

2022年12月期(自2022年1月1日 至2022年12月31日)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

(訂正前)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第87期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)2022年3月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第88期第1四半期(自2022年1月1日 至2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第88期第2四半期(自2022年4月1日 至2022年6月30日) 2022年8月8日関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第88期第3四半期(自2022年7月1日 至2022年9月30日) 2022年11月8日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年3月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月25日関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2022年5月13日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年3月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年3月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第88期(自2022年1月1日 至2022年12月31日) 2023年3月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年3月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年3月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。